



鳥取県公報

平成 30 年 1 月 19 日 (金)
第 8 9 6 8 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	指定居宅サービス事業の廃止の届出 (32) (西部総合事務所福祉保健局) 2
	指定介護予防サービス事業の廃止の届出 (33) (〃) 2
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (1) 2
◇ 公 告	駐車監視員資格者講習の実施 (警察本部交通指導課) 2
◇ 調達公告	落札者の決定 (2 件) (物品契約課) 3

告 示

鳥取県告示第32号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年1月19日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事 業所の名称	指定に係る事 業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種 類
医療法人昌生 会	新田外科胃腸 科病院	米子市中島二 丁目1-46	平成29年12月15日	平成30年1月31日	訪問看護

鳥取県告示第33号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成30年1月19日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事 業所の名称	指定に係る事 業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種 類
医療法人昌生 会	新田外科胃腸 科病院	米子市中島二 丁目1-46	平成29年12月15日	平成30年1月31日	介護予防訪問 看護

選挙管理委員会告示

平成30年第1回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成30年1月19日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

- 1 日時 平成30年1月26日（金） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会室
- 3 議題
 - (1) 選挙の同時施行について（米子市議）
 - (2) その他

公 告

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の13第1項第1号イに規定する講習（以下「駐車監視員資格者講習」）を次のとおり行うので、確認事務の委託の手續等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第6条の規定により公告する。

平成30年1月19日

鳥取県公安委員会委員長 松 本 典 子

- 1 日時及び場所等

区 分	日 時	場 所	内 容
講 義	平成30年2月19日（月）及び同 月20日（火）の午前9時から午	鳥取市東町一丁目271 鳥取県警察本部	道路の交通に関する法令の知識その他 放置車両の確認及び標章の取付けを適正

	後 5 時 10 分 まで		に行うため必要な技能及び知識
修了考査	平成30年2月26日(月)午前9時30分から午後0時30分まで	”	講習内容の理解を確認するための筆記試験(正誤式50問)

2 持参する物

印鑑(修了考査日のみ)、駐車監視員資格者講習受講票及び筆記用具

3 受講申込手続

(1) 受講申込書の交付等

鳥取県内の各警察署において交付する。ただし、インターネットによる場合は、鳥取県警察ホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/police/>)から入手することができる。

(2) 受講申込書の提出等

ア 提出先

鳥取県内の各警察署

イ 提出方法

受講申込者が受講申込書(裏面に氏名及び撮影年月日を記載した写真を貼付するものとする。)を持参すること。ただし、法人が受講申込者の受講申込書を取りまとめて一括して提出する場合は、当該受講申込者からの委任状を添えること。

ウ 受講手数料及びその納付方法

受講手数料は20,000円とし、その金額に相当する額の鳥取県収入証紙を受講申込書の所定の欄に貼り付けて納付すること。この場合、消印はしないこと。

なお、納付された受講手数料は返還しない。

(3) 受講申込書の受付期間

平成30年1月19日(金)から同年2月9日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

4 その他

3の(3)の受付期間中であっても受講定員(10人)に達したときは、受講の申込みの受付を締め切る場合がある。

5 問合せ先

鳥取県警察本部交通部交通指導課

電話 0857-23-0110(代)

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年1月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 恒温恒湿室 一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 平成29年12月12日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 鳥取科学器械株式会社
鳥取市商栄町251-13 |
| 5 落札金額 | 40,446,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。) |
| 6 入札公告日 | 平成29年10月24日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 会計管理者庶務集中局物品契約課
鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年1月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|------------------------|--------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 実大強度試験機 一式 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 平成29年12月11日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 鳥取科学器械株式会社
鳥取市商栄町251-13 |
| 5 落 札 金 額 | 56,160,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 平成29年10月24日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 会計管理者庶務集中局物品契約課
鳥取市東町一丁目220 |